

私は日本共産党市議団を代表して、議案 2 号一般会計予算、議案第 4 号簡易水道費特別会計、議案 12 号介護保険事業特別会計、議案 19 号水道事業会計。以上 4 つの議案に反対し理由を述べます。

まず、平成 28 年度予算をみますと、保育料の軽減、18 歳までの医療費助成の実現、希望する学校には特別支援教育支援員を配置できる予算など、安心して生み育てられる諸制度の前進が見られ、評価します。

しかしであります。一般会計予算では、中核市移行について周知・徹底するというところで、シンポジウム・広報の経費が計上されています。

中核市になり、より広範な周辺市町村と連携を強めることが、「平成の合併」とどう異なるのか、市民に明らかにされないまま進めるべきではありません。移行あり気でなく、きちんと情報を出し、その是非も含めて、市民と一緒にかんがえることが必要です。

議案第 4 号と 19 号は飲み水に消費税が転嫁されています。生計費非課税の立場から、認めることができません。

議案第 12 号の介護保険事業費は、平成 27 年度策定の第 6 期計画で 17%も引き上げられており、平成 30 年度からの第 7 期介護保

険事業計画まで保険料引き下げがなされないというのは市民にとって大変な負担となります。私は、この間、議場で取り上げてきましたように、低所得の方はもちろん基準額相当の収入の方も、保険料引き下げを訴えておられます。一般会計からの繰り入れを行って保険料引き下げを行い、市民の願いに応えるべきです。

なお、第 7 号国民健康保険費特別会計については、昨年に引き続き、保険料の引き下げを評価し、引き続きの保険料引き下げに取り組んでいただきますよう要望して、討論を終わります。